

子どもの強迫性障害に対する 認知行動療法のご案内

強迫性障害とは

症状の例：

「手が汚れた気がして、何度も洗ってしまう」「忘れ物が不安で、何度もカバンを確かめてしまう」

強迫性障害には、色々な症状があります。その多くは、自分の意思に反する考えや心配が頭の中に浮かび、そのことによる不安や不快感を一時的に楽にするために、「手洗い」や「確認」のような強迫行為を繰り返してしまいます。子どもの強迫性障害の治療では、国際的に**認知行動療法**の有効性が証明されており、特に薬物を使いにくいお子さまの場合、**治療の第一選択**とされています。



認知行動療法とは

認知行動療法は、症状に対する考え方(認知)や困った状況で何をしているか(行動)について、患者さんと治療者が一緒に整理し、症状を客観的にとらえていくことで治療を進めます。特に強迫性障害の認知行動療法では、「考え方」と「感情」と「行動」の関係を丁寧に整理することで「**症状からの抜け出し方**」を十分理解し、治療に必要な介入を行っていきます。



治療研究のご紹介

子どものこころの発達研究センターでは、児童思春期の強迫性障害に対する認知行動療法の治療効果研究を実施しており、研究にご参加いただける患者さんを募集しております。治療効果研究にご参加いただける方は、通常自費診療の認知行動療法の治療費が**無料**となります。

—治療効果研究の対象となる方—

1. 主診断が強迫性障害である方
2. 10歳～16歳の方

※ 認知行動療法実施中も、通院中の医療機関での受診と服薬等は継続していただきます。



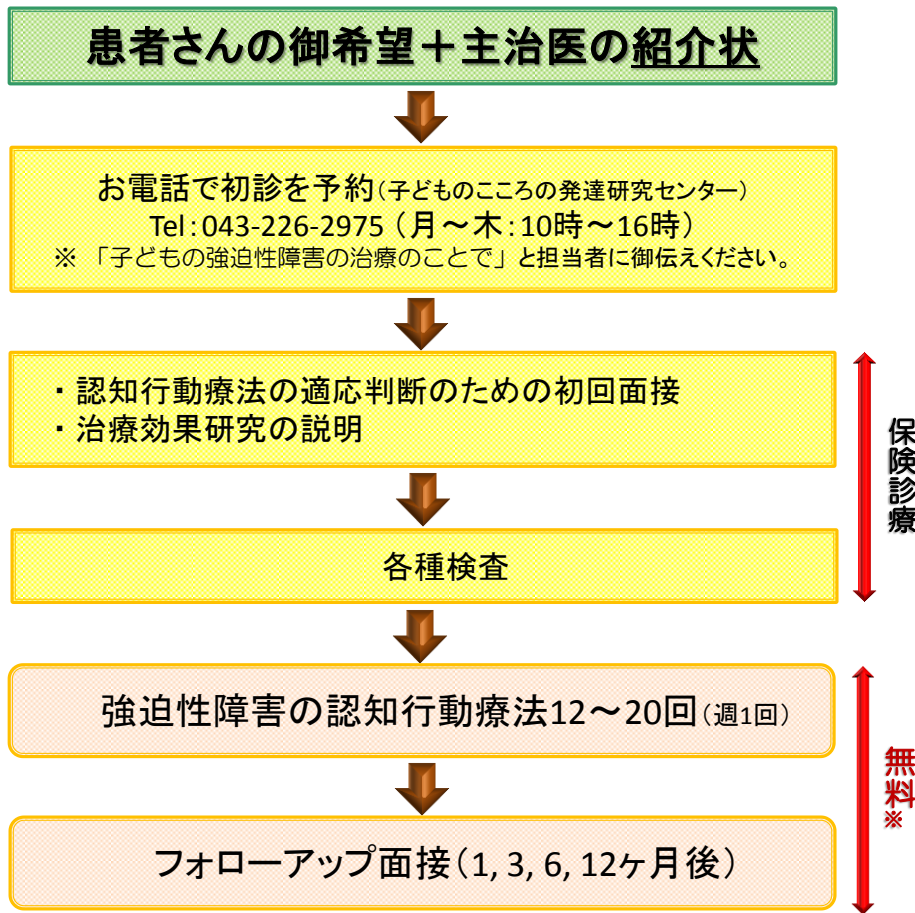
実施場所：千葉大学医学部附属病院（その他関連機関等）

募集期間：2013年8月～2015年3月

治療期間：週1回の受診頻度で、12回～20回（約3～5ヶ月程度）

治療費：**無料**（※千葉大学での適性審査の結果、効果研究の対象となる方に限ります。）

治療の流れ



※適性審査の結果、効果研究の対象であり治療研究にご協力いただける方は、通常自費診療の認知行動療法が無料になります。
※CBT適応か否かを判断するアセスメントや、検査等には保険診療が適応されます。

- 千葉大学の認知行動療法専門外来では、薬物療法を行いません。そのため、認知行動療法専門外来の受診後も、紹介元の医療機関での通院を並行してお願いしております。
- 当科での初回面接(アセスメント)にて、治療効果研究の適応判断と、研究の説明をさせていただきます。効果研究の対象とならない方、あるいは研究への参加を希望されない方には、通常の認知行動療法外来(自費診療)を紹介させていただきます。



お問い合わせ

千葉大学大学院 医学研究院 子どものこころの発達研究センター

電話：043-226-2975 (内線：7955) 担当：永岡紗和子 大島郁葉 (その他強迫性障害班担当者)

※ 適性審査を受けて頂き、臨床研究の対象に当てはまらない場合や定員を超えた場合に、ご参加頂けないことや、治療に入るまでにしばらくお待ち頂く場合がございます。あらかじめご了承ください。

研究代表者：千葉大学医学研究院子どものこころの発達研究センター
強迫性障害班：中川彰子 平野好幸 清水栄司